

## 会 議 録

会 議 の 名 称	平成 27 年度第 1 回所沢市国民健康保険運営協議会			
開 催 日 時	平成 27 年 5 月 22 日 ( 金 ) 午後 1 時 30 分 ~ 2 時 10 分			
開 催 場 所	所沢市役所 高層棟 7 階 研修室			
出席者の氏名	( 別紙委員出欠席表のとおり )			
欠席者の氏名	( 別紙委員出欠席表のとおり )			
説明者の職・氏名	様式第 2 号のとおり			
報 告 事 項	平成 2 7 年度 機構改革に伴う所管変更等について			
議 題	(1) 平成 2 6 年度 所沢市国民健康保険財政状況について (2) その他			
会 議 資 料	議題(1) 所沢市国民健康保険の財政状況について			
担当部課名等	健康推進部長	坂本 博典	健康推進部次長	須田 浩美
	保健センター長	二上 清次	国民健康保険課長	粕谷 明彦
	国民健康保険課主幹	森田 英明	国民健康保険課主幹	小川 和彦
	国民健康保険課副主幹	森田 悟	国民健康保険課主査	古瀬 力
	国民健康保険課主任	藤澤 祐介	収税担当参事	須田 春男
	収税課長	関口 裕教	収税課主幹	小澤 一良
			健康推進部国民健康保険課	電話 2998-9131

発 言 者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事 務 局	司会 開会
会 長	開会の挨拶
事 務 局	<p>所沢市国民健康保険に関する規則（以下、規則）第 4 条第 3 項に基づき会議が成立している旨報告（委員 21 名中 13 名出席）。</p> <p>平成 27 年 4 月からの新委員 2 名紹介(2 名とも欠席)。</p> <p>被用者保険等保険者代表委員(公立学校共済組合埼玉支部から推薦) 竹内 正明 氏</p> <p>被用者保険等保険者代表委員(西武健康保険組合から推薦) 佐瀬 満雄 氏</p> <p>規則（以下、規則）第 4 条第 1 項に基づき、議事進行を会長に依頼。</p>
議 長	議事に入る前に事務局から何か説明はありますか。
事 務 局	<p>「所沢市の会議の公開に関する指針」に基づき、報告事項については公開、議題（1）については非公開、でお知らせしています。</p> <p>傍聴者に対して、会議資料を配布することになりますが、資料(所沢市国民健康保険の財政状況について)については、議会審議前ですので配布しません。</p> <p>会議録の記録、確定については、会議録は要約方式とし、発言者の委員名については、委員とだけ記載します。</p> <p>また、会議録の確定については、会長にご承認をいただき署名確定をする方法とします。</p> <p>以上のとおりでよろしいかご審議をお願いします。</p>
議 長	事務局からの説明のとおりでよろしいですか。
委 員	委員からの異議なし。
議 長	本日の会議の傍聴希望者はいますか。
事 務 局	傍聴希望者はありません。

議 長	はじめに、報告事項「平成 27 年度 機構改革に伴う所管変更等について」ですが、機構改革により、平成 27 年 4 月から、国民健康保険担当課の所管変更等がありましたので、事務局より説明をお願いします。
事務局 ( 粕谷 課長 )	平成 27 年 4 月より国民健康保険担当課の所管の変更がありましたので健康推進部長からご報告申し上げます。
事務局 ( 坂本 部長 )	平成 26 年までは国民健康保険の業務の所管については市民部でしたが、国民健康保険の保険事業の中には特定健康診査とそれに伴う疾病予防の推進などもありますので平成 27 年 4 月の機構改革により地域保健医療等を担当している健康推進部に所管が移っています。併せて市民のより一層の健康増進を図っていくというものになっています。また、福祉部の所管となっていました後期高齢者医療制度について国民健康保険課に移管して医療保険事業の一体化を図っています。 また、以前の課の名称は国保年金課でしたが、平成 27 年 4 月より国民健康保険課となっています。 なお、年金業務については市民部市民課に所管が移っています。 課の名称が変わり所管となる部が変わりましたが、所沢市国民健康保険運営協議会の所管事項については、一切変わりはありませんのでこれまで同様に委員の皆様からの忌憚のないご意見それから様々なご示唆が頂ければと思っていますのでどうぞよろしくをお願いします。
事務局 ( 粕谷 課長 )	管理職の紹介
議 長	議題 ( 1 ) 「平成 26 年度 国民健康保険財政状況について」事務局より説明をお願いします。
	【非公開】
議 長	次に、議題 ( 2 ) 「その他」ですが事務局から何かありますか。
事務局 ( 粕谷 課長 )	ご報告申し上げます。 先日、平成 27 年 5 月 19 日(火)に臨時議会が開かれました。 国民健康保険課として次の 2 つの議案を提出させていただきました。 1 つ目は、低所得者対策として、国保税に軽減という措置がありますが、その算定基準を拡大する条例改正案を提出させていただきました。その内容は軽減対象世帯について所得の枠が広がって軽減が受けやすくなるというものです。 2 つ目は、災害等による保険税の減免申請の期限について国保税の納期限の 7 日前だったものを納期限までとし申請期間を拡大するものです。

		この 2 つの議案につきまして議会で承認されました。
議	長	それでは、本日の議事についてはこれで終了とさせていただきます。最後にせっかくの機会ですので委員のみなさんから何かありましたらお願いします。
委	員	国保財政が泥沼の状態に陥っているということはよく分かります。付け焼刃的にこちらの予算をこちらに持ってくるといったことではなく根本的なことを考えていかななくてはいけないと思います。現実的には法律等の壁はあると思うが、1 年間医療を受診しなかった方には、何かキックバックする、具体的には 1 万円くらいを支給するといったことで医療費の抑制につながるのではないかと思います。予算を増やすことは大事ですが、医療費を抑えるということに関しても考えていかなければならないと感じました。
議	長	ただいまのご意見について、事務局から説明をお願いします。
事 務 局 ( 坂 本 部 長 )		<p>今、委員さんからお話がありましたように国保財政についてはある意味泥沼の状態に陥っているとおっしゃっていましたが、それに近いと思います。</p> <p>また、付け焼刃的に現年度から前年度に予算を持っていくことも一時凌ぎに過ぎないというのはまさにそのとおりであると思います。</p> <p>こうした状況につきましては国も重々承知しておりまして、国庫支出金を増やしていくということで、今年度 1,700 億円増やすと聞いております。この 1,700 億円がこういった形で保険者に配分されるかはわかってはおりません。また、平成 30 年度には、国保の組織自体が広域化される、つまり都道府県単位に再編されるわけですが、それに向けて国は国庫支出金にさらに上乘せをする財源を考えています。これもまたどう配分されるかわからない状況です。</p> <p>また、国保の財源確保の観点から健康部門と収納部門にそれぞれプロジェクトを立ち上げまして現在検討しているところです。その上でどう対応していくのか、平成 30 年度にむけてどう動いていけばよいのか考えています。</p> <p>財政状況が苦しい中で何か良い手立てがないか考えさせていただいております。</p>
議	長	他に委員のみなさんから何かありますか。
委	員	入院などの際、薬が余る状況がある。病院で薬が余っている状況がある程度把握してもらおうとありがたいです。病院によっては「その薬はまだありますよね」と言って薬の処方を制限しているところもあ

	ります。薬の出しすぎについて病院や薬局で把握していただけるとありがたいと思います。
委 員	所沢市医師会の先生方に委員さんが、今話されたことをお伝えします。 認知症がある方などは飲み忘れ等があります。正確に処方するには余っている薬を病院に持ってきてもらって、そこで一緒に数え必要な分だけ薬を出すのがよいと思います。薬剤師とも協力してきちとした処方を心がけたいと思います。
委 員	医療の現場で技術料よりも薬代の方が高くなっています。日本医師会でも残薬が大きな問題となっています。日本医師会から国に長期処方投薬の見直しを提言しています。残薬の問題は医師会として認識しているので近いうちに解決されるのではないかと思います。
議 長	他に委員のみなさんから何かありますか。 無いようですので事務局より連絡事項はありますか。
事 務 局 ( 粕 谷 課 長 )	次回、平成 27 年度第 2 回の運営協議会といたしまして平成 27 年 8 月 18 日(火)の開催を予定しております。 後日、開催通知及び資料等をお送りいたしますので、よろしく願いいたします。
議 長	それでは本日の議事については、これで終了とさせていただきます。 今年度についても引き続き国保運営についてご審議をお願いいたします。 以上で会議はすべて終了いたしましたので、議長の職を解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。
職 務 代 理	閉会の挨拶
事 務 局	閉会
会 長 署 名	